

防災・減災・長寿命化対策、地域の活力や安心な暮らしを支える社会基盤整備の予算確保について

【担当省庁】内閣府、総務省、農林水産省、国土交通省

激甚化・頻発化する災害の教訓を踏まえた防災・減災対策、地域の活力や安心な暮らしを支えるインフラ施設の長寿命化に向け、以下のご支援をいただきたい。

〔国土強靱化〕

- 本年6月に閣議決定された「第一次国土強靱化実施中期計画」において「事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映」と明記されたことについて大変期待しており、「強」の部分¹を最大限確保²いただきたい。
- 特に、大規模自然災害の発生時においても、ライフライン機能を可能な限り維持する必要がある、道路、河川、上下水道等の防災インフラの整備・管理や老朽化対策を着実に推進し、予防保全型メンテナンスへの早期転換を図るため、必要な予算措置をお願いしたい。
- また、計画的な公共事業の実施に必要な予算について、これまでのペースを緩めることなく、資材価格・人件費高騰等の影響を毎年度、適切に反映した上で、所要額を確保していただきたい。

〔地方債〕

- 地方債については、令和7年度が期限となっている緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の事業期間を延長するとともに、防災・減災対策に活用できる対象事業を更に拡大していただきたい。
- 併せて、公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置率を引き上げていただきたい。

【現状・課題等】

- 令和5年台風第7号の際には、強靱化予算を活用した河川改修等により、内水氾濫などを回避できた一方、山間部の谷筋からの土砂や倒木等の危険木の流出による河川閉塞等により被害が発生
- 令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路損傷に起因すると考えられる道路陥没事故や令和7年4月に京都市で発生した水道管漏水事故を踏まえると、管路の損傷による社会的影響は極めて大きく、上下水道施設をはじめとするインフラ施設の耐震化対策や老朽化対策は急務
- 資材価格が高騰しており、計画的な公共事業に必要な予算が増大
- 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向け、点検費用や道路法面等における維持管理费用、点検に基づく対策工事費などの安定的な財源確保が課題

京 都 府 の担当課	危機管理部 危機管理総務課(075-414-4466)
	総務部 総務調整課(075-414-4033)
	農林水産部 農政課(075-414-4898)
	建設交通部 監理課(075-414-5184)

【国の事業等】

■「下水道管路の全国特別重点調査」の結果及び老朽化の進行状況

- ・京都府域の流域下水道の管路約 104.3km のうち全国特別重点調査の対象は約 14.0km。そのうち、優先的に調査を実施すべきとされた約 8.8 kmについて調査した結果、緊急度Ⅱ判定が約 6.66 km

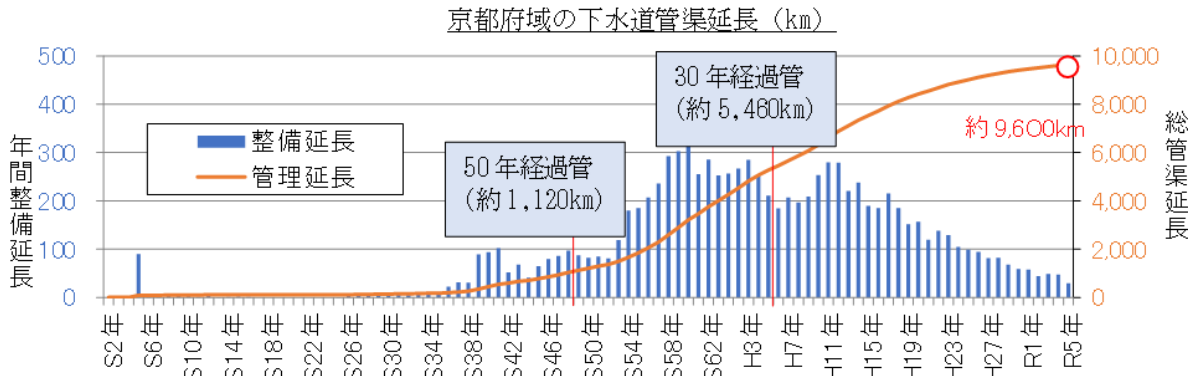
(単位:km)

管路延長	今回調査対象	優先調査箇所	調査結果（緊急度判定：マンホール間延長）					空洞調査実施区間※2
			I	Ⅱ	Ⅱのうち要対策延長	Ⅲ又は異常なし	調査未了※1	
104.3	14.0	8.79	-	6.66	0.83	0.69	1.44	5.67

※1 調査未了箇所は、管内水位上昇などにより調査に時間を要したため現時点で未判定
※2 空洞調査の結果については、桂川右岸は異常なし、木津川は結果分析中

9月公表時点

- ・京都府域全体では、重点調査の対象外の管路も含めた約 9,600 kmの内、約 5,460 kmが整備後 30 年を経過。今後も増加し続けるため、老朽化対策の着実な推進が必要



■防災・減災対策、インフラの長寿命化の推進・充実

	現 行	要望事項
公共施設の点検経費、維持管理経費	・法定義務化された点検経費や施設の老朽化に伴う維持管理経費が増大 ・点検に要する経費は、当該年度又は翌年度に補修等を実施するものが起債対象	・補修等を集中的に実施するための予算確保 ・点検や維持管理に要する経費について、国による支援の拡充
緊急防災・減災事業債	充当率：100%、交付税措置率：70% 期間：令和3年度～令和7年度	・期間の延長 ・対象事業の拡大
緊急浚渫推進事業債	充当率：100%、交付税措置率：70% 期間：令和7年度～令和11年度	(R7～期間延長済み)
緊急自然災害防止対策事業債	充当率：100%、交付税措置率：70% 期間：令和3年度～令和7年度	・期間の延長 ・対象事業の拡大
公共施設等適正管理推進事業債	充当率：90%、交付税措置率：30～50%※ ※財政力に応じて措置 期間：令和4年度～令和8年度	・交付税措置率の引き上げ